

事務連絡
令和8年2月2日

保険医療機関
各 保険調剤薬局 御中
訪問看護ステーション

群馬県国民健康保険団体連合会

福祉医療費請求に係るリーフレットの送付について

平素より、本会事業運営に対し、御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、福祉医療費に係る請求につきましては、令和7年8月1日付け事務連絡「福祉医療費の請求に係る連記式明細書の廃止について（通知）」でお知らせしたとおり、令和8年4月請求分をもって連記式明細書による請求が廃止となり、5月請求分からは福祉医療費に係る全ての請求が併用明細書による請求となります。

つきましては、別添リーフレットを御確認いただくとともに、本会ホームページに掲載しております「福祉医療費請求の手引き」を御確認いただき、御準備と御対応をお願いいたします。

担当 審査第一課・第二課
電話 027-290-1338（直通）